

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川崎市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 552 h a	
準防火地域	約 6,883 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書による。

# 理由書

## 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、「川崎市総合計画」において、地域生活拠点に位置付けられ、登戸土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進するとともに、多摩川、生田緑地及びその周辺の地域資源を活かした魅力的な拠点の形成を推進することとしております。

また、「川崎都市計画都市再開発の方針」では、登戸地区を2号再開発促進地区に位置付け、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商業・業務・都市型住宅等の機能が調和した拠点の形成をめざすこととしております。

さらに、「都市計画マスタープラン多摩区構想」では、土地区画整理事業の進捗にあわせ、地域住民の提言を基に作成された施行地区内の土地利用誘導方針を示す「土地利用計画図（地区別方針図）」に基づき、それぞれの地区にふさわしい特色ある土地利用の誘導、商業・業務機能等の魅力的な都市機能の集積、道路・公園等の都市基盤の整備、良好な街並み景観の形成等をめざすこととしております。

本案は、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における区域面積約0.5haについて、用途地域の変更に伴い、防火地域及び準防火地域の変更をしようとするものです。

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

新旧対照表

種 類	面 積		比較増減
	新	旧	
防火地域	約 <u>552</u> h a	約 <u>551</u> h a	約 <u>+0.55</u> h a
準防火地域	約 <u>6,883</u> h a	約 <u>6,884</u> h a	約 <u>-0.55</u> h a